

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度 能登半島地震災害復旧に係る緊急照明車運転作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 森下 淳 多治見市小田町4丁目8番地6号
契約締結日	令和 6年 3月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)藤本組 岐阜県多治見市小田町5丁目1番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1696200
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1696200
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した地域の緊急復旧作業にあたり、照明車を操作する作業員を派遣し、円滑な緊急復旧の支援を図るものである。</p> <p>能登半島地震では、能登半島を中心に各所で甚大な被害が発生し、救助活動や被災者支援に多大な影響が生じており、復旧が急務かつ必須である。このため緊急の必要により競争に付すことができないことから、準備期間、これまでの実績から勘案した結果、株式会社藤本組を契約の相手方に特定するものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。</p>
備考	